

著作権に関する教育の実践事例

千葉学芸高等学校

教育活動概要

a ねらい

高度情報化社会の中で、情報を発信するためには、マルチメディア技術が重要である。短編ビデオを制作することにより、動画・静止画・音声などをデジタル化し統合する技術を身につけ、技術革新に主体的に対応できる能力と態度を育てることがねらいである。

情報機器（デジタルビデオ・デジタルカメラ）を活用し、肖像権への配慮等、撮影する上でのマナーを身につける。短編ビデオを制作することにより、主体的に調べ伝える活動として、撮影・編集活動を体験させる。

インターネット利用者の中で動画投稿サービス（共有サービス）に人気が集まっている。ところが、掲載された映像を巡って著作権問題が多く含まれ問題が起きている。一般に動画投稿サイトでは、権利者に無断で音楽や映像を使用した動画がアップロードされるケースが後を絶たない。本時では、情報機器を活用し、ビデオ編集を通して、著作権や肖像権などに配慮した情報モラルを身につける。

b 内 容

メディアからの情報を自分たちで判断して読み取ったり、メディアを使ってうまく情報を発信したりする力を身につけることに力を入れた。著作物には全て著作権があり、これ尊重・保護していかなければいけないことを理解させる。また、肖像権にも留意する必要があることも理解させる。

自分たちの作品を作成することにより、素材に使う場合の著作物について考えさせる。特に音楽素材をテーマに無断でコピーし使用した場合の問題点を扱った。『著作物は勝手に使用してはいけない』ことを理解させ、著作権の手続き『許諾』が必要について理解させた。

- (1) 市販の CD などを音源とする場合には , レコード会社などから音源使用の許可 (著作権隣接権) を得ることを理解させる。
- (2) 楽曲等を使用する場合について , 日本音楽著作権協会 (JASRAC) の許諾申請の問い合わせステップを参考に説明を行った。

今回作成した作品を Web ページで情報発信できることをテーマに編集作業を通し , 動画投稿サービス (共有サービス) が抱えている問題点を事例を取り上げ , 個人のモラルの重要性を理解させる。

利用者が録画したテレビ番組等をテレビ局などの制作者に無断で投稿したのも多く , 著作権法上の問題を抱えている点や国内の動画投稿サイトは著作権に触れない運用を目指しているが , 違法動画を完全に排除するのは難しいことから , 生徒に動画投稿サービス (共有サービス) の著作権でも問題点を考えさせ , 自分たちの作品 (著作物) が無断で使用投稿された場合を考えさせる。著作権者の立場で物事を考えることにより , 創作した相手を意識する考えを養う。



第 1 期 (2 時間) 学校紹介 CM の作成計画

- (第 1 時) 実習「学校紹介のテーマ決定と作成計画」
- (第 2 時) 実習「絵コンテ作成」

第 2 期 (4 時間) 学校紹介のビデオ撮影と編集

- (第 1 時) 実習「ビデオ撮影素材と素材の収集」
- (第 2 時) 実習「ビデオ撮影素材と素材の収集」
- (第 3 時) 実習「素材の加工とビデオ編集」
- (第 4 時) 実習「素材の加工とビデオ編集」

第3期（2時間）情報発信と相互評価

（第1時） 実習「相互評価と改善」

（第2時） 実習「情報発信」

c 成果と課題

高等学校では普通教科「情報」において必修で情報モラルの指導が開始された。「情報社会に参画する態度」の育成のため、情報モラル教育の役割は重要である。情報モラルとは、情報社会で適切な活動を行うためのもととなる考え方や態度である。

教育実践にあたっては、情報モラルは情報社会のみで通用する独立した考え方ではなく、社会人一般のルールや心構えが基本となっている。

短編ビデオを作成することによって、モラルやマナーを意識し、意欲的にビデオ作成を行うことができた。自分たちの作品をつくる過程において、多くの著作権が関係していることを理解させることができた。生徒自身が創造して出来上がった作品をつくることによって、情報モラルを強く意識してつくらせることができ、より情報モラルを理解し自ら判断する知識を養うことができた。

動画投稿（共有）サービスの問題点に触れ、多くの生徒は利用をしているが著作権の問題については意識が薄いことから、投稿する人もモラルを身につけることにより著作権者の立場を理解することができた。

著作権処理を具体的に行うことができれば、より理解を増し判断することができる。